



初めての市議会傍聴へ GO

代理人運動がめざす政治とは？ 第2弾！

私たちの一番身近な市議会という場では、いったいどんなことが話されているのでしょうか。所沢市議会は、埼玉県では初めて議会基本条例()を作り、議会が以前よりもわかりやすい形で展開しています。

今回は、市民ネットワーク所沢が案内人をつとめ、所沢の12月議会を傍聴し、そのあとは場を変えてお茶を飲みながら疑問点を解決したり意見交換を行います。

地方議会の運営をどのように行うのかを定めた条例。2006年に施行された北海道栗山町の「栗山町議会基本条例」が最初といわれている。



日時：12月10日(木) 13時～15時半

集合場所と集合時間：

所沢市役所正面入口付近に12時45分にお集まりください
西部新宿線 航空公園駅下車 徒歩5分

案内人：市民ネットワーク所沢

<http://tokorozawa-net.cool.ne.jp>

1999年より活動をはじめ、現在2人目の議員である末吉みほを市議会におくっています。

参加費：500円(正会員は300円)

定員：15名(5名以上の参加のない場合は、中止とさせていただきます。)

協賛：埼玉県市民ネットワーク

12/10

お問い合わせ・お申込みは、NPO大人の学校までお気軽にどうぞ！

TEL/FAX 048-866-9466

Eメール otonano-gakkou@cure.ocn.ne.jp

お名前

ご住所

電話番号

ご質問等があり
ましたらご記入
ください

ご記入いただいた個人情報は、大人の学校の活動以外には使用しません